

添付法令資料 2 :

韓国山林技術振興及び管理に関する法律 (目次)

2017年11月28日法律第15080号により制定 2018年11月29日施行

第1章	総則 (第1条及び第2条)
第2章	山林技術振興計画樹立・施行等 (第3条ないし第6条)
第3章	山林技術者の養成等 (第7条ないし第13条)
第4章	山林技術用役等 (第14条ないし第22条)
第5章	山林事業の品質及び安全管理等 (第23条ないし第27条)
第6章	補則 (第28条ないし第30条)
第7章	罰則 (第31条ないし第33条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所